

労働者の奮闘に見合う前年実績以上の一時金をめざすとともに、 不払い労働の根絶など、切実な要求の実現を勝ち取ろう！！

2011年11月9日
生協労連第438回中央執行委員会

2011年の秋季年末闘争のたたかいは、くらしと仕事のきびしさが増すなか、そして野田政権による震災復興を口実にした庶民増税や社会保障改悪など、国民生活への負担と不安がますます増大するなかでのたたかいとなっている。こうしたなか、11月5日の一斉回答指定日を中心に年末一時金の回答が示された。11月7日時点の回答状況は、正規1.51か月（前年最終1.59か月）、パート0.77か月（同0.60か月）となっている。前年との関係では、正規で▲0.08か月、パートで+0.17か月となっている。以下、回答内容含めての全体的な特徴を共有化しながら、これからのたたかいについて呼びかける。

1. 増収増益のなかで地域生協中心に前年実績を上回る回答が相次ぐ 一方できびしい大学の回答

- (1) 現時点の正規への回答は、地域生協を中心に、前年を上回る回答が提示されている。これは、何としても前年以上を確保するとした、この間の全国的な意思統一とそれをふまえた地連・単組でのとりくみの成果といえる。一方で、東京の大学に示された1か月を下回る回答により、平均では前年を下回る月数となっている。パートに提示された回答は、すべての単組で前年実績以上を確保し、前年の月数を上回るものとなっている。
- (2) 理事会の回答姿勢（回答内容）を個別に見るといくつかの特徴が出ている。一つには、予算を上回る剰余が生まれているなかで、労働者の奮闘に応え、回答している生協。二つ目には、上半期が赤字にもかかわらず、労働者の奮闘を受け止め、前年実績もしくはそれを上回る回答をしている生協。三つ目には予算を大きく上回る剰余が出ているにもかかわらず、前年と同月数の回答のみとなっている生協。この生協の多くが、「今後の見通しが見えない」、「下期は上期通りにはいかない」などを理由としている。
- (3) 全国の生協の9月までの経営状況（地域生協）は、総供給高で予算比100.4%、前年比102.1%とスーパーや百貨店と比較しても大きく善戦しているといえる。とりわけ、剰余については、予算及び前年比を大幅に上回る状況となっていることを考えれば、これまでの回答は、要求との関係でも大きな乖離があり、かつ、これまでの労働者の奮闘にふさわしい回答となっていないことは明らかである。そうした点も上積みを求めるたたかいはきわめて重要となっている。

2. 切実な働き方、働かせ方の改善 職場の切実な要求をあいまいにせず前進させよう

- (1) 今、職場では計画された数値目標の達成が求められるなかで、全国共通して異常な働き方、働かせ方が浮き彫りとなっている。とりわけ、不払い労働が慢性化・恒常化し、内部告発（労働者の家族含め）による労働基準監督署からの指導・是正勧告も相次いでいる。企業のCSR

(生協の社会的なとりくみ)、コンプライアンス経営の点からも絶対に放置することは許されない。

- (2) 多くの職場は、数値至上主義、管理主義的なマネジメントが強化され、ハラスメントやそれによるメンタル不全などで疲弊している。労働者はこの間の一時金をはじめとした総額人件費の削減で仕事へのモチベーションを大きく低下させている。これ以上の一時金の削減、賃金の削減は、労働者の仕事への意欲、そして生産性をさらに後退させることは明らかである。

3. この間の労働者の奮闘、くらしと仕事の実態をもとに納得できる決着をめざそう

これから回答を受けての団体交渉が本格化する。以下の3つのポイントをふまえつつ、団体交渉など一つひとつのとりくみを成功させ、労働者が納得できる決着をめざそう。

- (1) 再度、掲げた要求を確認し、上積み、前年実績を確保するたたかいに決起しよう。昨年を下回る回答、労働者の奮闘に応えない回答への怒りを組織し、予定している団交をなかまの総結集によって最大規模の参加者で成功させよう。
- (2) 理事会（経営）の不誠実な姿勢や態度には断固としてたたかおう。必要な場合には、地連、全国の支援も受けてたたかおう。最後まで、労働者が納得できる再回答をめざしてたたかおう。また、スト権を確立している単組は、それを背景にしたたたかいをすすめよう。
- (3) 不払い労働が全国の職場に広がっている。「一時金よりも今の働き方を何とかしてほしい」などの切実な要求が渦巻いている。不払いの労働根絶のとりくみを強化するとともに、解決できない場合は、労働基準監督署に告発するなどのとりくみも追求しよう。また、ハラスメントやメンタルヘルス対策、再雇用者の処遇の改善、人員の確保など、掲げた切実な諸要求の前進をめざしてたたかいを継続しよう。

4. 地連に結集し、相互激励しながら、2012 春闘につながるたたかいを

野田政権は、震災復興を口実とした庶民増税、「社会保障と税の一体改悪」と消費税増税、TPPへの参加、名護市への新基地建設、原発再稼働など、国民の願いにそむく悪政をすすめている。この悪政へのたたかひもきわめて重要となっている。野田政権の暴走を許さず、住民本位の震災復興、原発ゼロ、パート法の抜本改正、有期労働規制、介護処遇改善交付金などの要求を突きつけ、2012年春闘につながるたたかひに全力をあげよう。

生協労連は、12月9日を年末一時金の支給日としている。それまでの決着をめざし、労働者の実態と切実な声を総結集したたたかひ抜こう。地連に固く団結し、相互激励しながら、たたかひをすすめよう。そのために、以下の4点に留意してたたかひをすすめよう。

- ① 一時金の前年実績以上の確保と12月9日支給に向け、力を集中しよう。
- ② 困難単組には地連・全国からの支援を集中し、相互激励しながらたたかひをすすめよう。
- ③ 一時金と合わせ、諸要求課題、働きつづけられる条件などの成果をきちんと勝ちとろう。
- ④ 納得のいく決着をめざすとともに、2012年春闘につながる決着をめざそう。